

山武市総合計画審議会 会議録

会 議 名 称		第 3 回山武市総合計画審議会
開 催 日 時		平成 31 年 2 月 8 日（金） 開会：午後 1 時 28 分 閉会：午後 2 時 58 分
開 催 場 所		山武市役所第 5 会議室
議 長 氏 名		金子 光委員
出 席 者 氏 名		別添「出欠者名簿」のとおり（16 名）
欠 席 者 氏 名		今関 百合委員、佐久間 一栄委員、浪川 朝博委員、佐久間 美穂委員（4 名）
事 務 局 氏 名		別添「出欠者名簿」のとおり
会 議 事 項	次 第	会議結果
	1 開 会 2 会長あいさつ 3 市長あいさつ 4 議 事 (1) 第 2 次山武市総合計画（案）について (2) 第 2 次山武市総合計画（案）の答申について (3) その他 5 その他 6 閉 会	
会 議 経 過		別添「会議経過」のとおり
会 議 資 料		・平成 30 年度第 3 回山武市総合計画審議会 次第 ・[資料 1]第 2 次山武市総合計画（案） ・[資料 2]平成 30 年度第 2 回総合計画審議会（平成 30 年 11 月 16 日開催）における質疑対応一覧 ・[資料 3]実施計画 2019（案） ・[参考]第 2 次山武市総合計画策定に係る進捗状況[平成 31 年 2 月現在]
その他必要事項		署名委員の指名 小関 俊夫委員 小川 浩委員
会議録の確定		
確定年月日		署名委員
令和元年 8 月 30 日		小川 浩
		小関 俊夫

(会議経過)

発 言 者	発言内容 ・ 意見
石橋総務部長	【1 開 会】 【1 時28分】 それでは、大変お待たせいたしました。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。定刻より少し早いですがけれども、ただ今から平成30年度第3回山武市総合計画審議会を開催させていただきます。 本日、司会を務めさせていただきます総務部の石橋と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。 次第の2、会長あいさつです。金子会長、よろしくお願いいたします。
金子会長	【2 会長あいさつ】 皆さん、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。 「平成最後の」という言葉が流行語になっていますけれども、この総計審も今日が平成最後の総計審でございまして、1年間やってきたこの総計審も今日が本審議会の集大成ということで、国会でいうと締めくくりの総括質疑というような感じで、今日はみんなで議論をしていきたいと思っております。 今日はまず、小説の一節のご紹介から入りたいと思います。明治の文豪、夏目漱石の『三四郎』の紹介から今日は入りたいと思います。登場人物は三四郎と、友人の与次郎と、先生の3人で、先生と三四郎が与次郎のことを評価している場面です。少し読ませていただきます。「与次郎はいっこう要領を得ない男だ」、「ちょっと見ると、要領を得ている。むしろ得すぎている」、「けれども終局へゆくと、なんのために要領を得てきたのだから、まるでめっちゃくちゃになってしまう。いくら言っても直さないからほうっておく」という先生の言葉があります。 この言葉を経済学に当てはめて考えてみますと、部分最適と全体不最適という言葉があります。つまり何か物事を進めていくときに、ある部分の成功を目指して進んでいくと、最終的に全体的なところでバランスが取れなくなるという、部分最適と全体不最適というラインがあります。行政学でも同じような言葉がございまして、行政は縦割の弊害が40年ほど長く言われています。その中で、総合調整の重要性ということが、同じく長らく言われているところでありまして、この総合計画審議会というのは、市役所の仕事というのは、司、司で、それぞれの部署がそれぞれの最適解を求めて仕事をされていると思いますけれども、全体のバランスを見たときに、何か不整合が出てくるのではないかと。その不整合を直すために、このような総計審で議論をし、まちのグランドデザインを描くことが大事なのではないかと考えています。 今日、この総計審におきまして、部分最適が全体不最適にならないような、そのような議論が出来ればと考えているところであります。

石橋総務部長	今日、お手元に資料がありますが、前回、皆さんにいろいろなご質問及びご指摘をいただいたものを踏まえて、事務局におきまして、それに対しての回答もございまして、それを反映した形で総合計画の説明と審議がこれからなされる予定でございます。 現総合計画の延長に始まりまして、序論、基本構想、基本計画、重点分野などについて審議を行ってまいりましたけれども、今日はそれらをまとめまして、答申をまとめていきたいと考えておりますので、皆さんにもご協力をお願いしたいと思っております。 これまで、私自身もまちづくり報告書の知見ですとか、行政改革推進委員会の委員ですとか、さまざまな分野で山武市の行政運営に携わってまいりました。そして、今回、総合計画審議会の一員として審議を行ってきたものを、今日審議することで一つの区切りといたしまして、新たな答申を出していきたいと考えております。平成最後のこのタイミングで、平成のその先の時代を見据えた何かを今日は議論し、提言していきたいと考えております。皆様方のご指導、ご意見をいただきながら進めてまいりたいと思っております。実りある会議となることを祈念いたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。本日もよろしくお願い致します。 【3 市長あいさつ】 ありがとうございました。 続きまして、松下市長からごあいさつ申し上げます。お願いします。
松下市長	皆様、どうもこんにちは。今日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 前は、11月に会議をもちまして、原案のご審議をいただきました。本日は、その検討結果を報告させていただくとともに、冊子としてまとめ上げた第2次山武市総合計画（案）をお示しいたしまして、総合計画づくりの締めくくりとして総合計画審議会からの答申をいただきたく考えております。 本日の会議を迎えるにあたりまして、通算4回のご審議をいただいております。今までの総合計画の取組を振り返り、市をめぐる最新の情報を基に、皆様方のお力を借りながら、ステップアップした計画が、正に今、練り上げられてきたという感じであります。 一つには、施策の数も前回 29 施策ございましたが、見通しが利くように 24 施策に見直しを行い、加えて市がどこに力を入れていくのか、新たに重点分野というものを各所に盛り込みました。このような改善に取り組めた背景には、本当に皆様方のご意見を通じた市への期待もあってではないかと考えております。まちづくりは、将来の構想と青写真となる夢も当然必要でございます。しかしながら、これを夢に終わらせてしまったのではなく、実現に向けてしっかりと取り組んでいくことが必要なことだと思っております。

	現実にはまた、あまた苦しい面がありますが、一步一步出来ることからの事業を積み上げまして、海もある、山もある、この自然を生かしながら、より良い山武市をつくり上げていきたいと考えております。 決意表明に近くなってしまいましたが、計画は作って終わりではなく、計画は作ってからが本当のスタートだと思っております。総合計画に示しております目標に向けてチャレンジを続けていきたいと考えております。このため、来年度からは、本審議会において計画の進捗状況をご審議いただき、更なる改善に努めてまいりたいと存じます。 それでは、より良い計画づくりに向けて、慎重審議をお願いいたしまして、私からのあいさつに代えさせていただきたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。
石橋総務部長	【4 議 事】 ありがとうございました。 続きまして、次第の4、議事に移るところでございますが、ここで、本日の出席状況のご報告をさせていただきます。本日の審議会ですが、今関委員、佐久間一栄委員、浪川委員及び佐久間美穂委員の4名の方から、所用のため欠席との連絡をいただいております。山武市総合計画審議会運営要綱第3条第2項に基づきまして、委員総数20名に対し16名のご出席をいただいております。過半数を超えますので、会議は成立することをご報告させていただきます。 では、この後の議事につきましては、本審議会運営要綱第3条第1項の規定に基づきまして、金子会長をお願いしたいと思います。金子会長、よろしくお願いいたします。
金子会長	ありがとうございます。 議事に先立ちまして、一つご紹介させていただきたいのですが、山武市の行政評価が全国的に非常に注目されているということでございまして、来週、総務省主催の行政評価の全国研修会が開催されるということですので、全国から2つの市がモデル都市として選ばれて、そのうちの一つが山武市ということで、企画政策課の職員の方が代表して全国の方にご説明されるということでございます。そういうふうにも注目されている山武市の行政ということでございまして、それをまずご報告させていただきます。 それでは、早速ですが、議事を進めてまいりたいと思います。会議に先立ちまして、山武市総合計画審議会運営要綱第4条には、会議録を作成し、この経緯、結果について、出席委員のうち議長が指名する2人が署名しなければならないと定められております。これらにつきましては委員名簿の順にお願いする旨、お話しておりますので、大変恐縮ですが、小関委員、小川浩委員のお二人をお願いしたいと思います。 なお、本審議会終了後、会議の結果は会議録としてまとめ、市ホームページ

事務局	などで公開する予定となっております。各委員には、後日、事務局から会議経緯について確認依頼があると思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、議事に入らせていただきます。（１）第２次山武市総合計画（案）についてとなりますが、事務局から説明いただきたいと思います。では、事務局から説明をお願いいたします。 議事（１）第２次山武市総合計画（案）についてとして、パブリックコメントの実施結果、それから第２回総合計画審議会における質疑対応、第２次山武市総合計画（案）、実施計画 2019（案）の４点について、ご説明をさせていただきます。説明は着座にて失礼いたします。 ご覧いただく資料でございますが、資料１、第２次山武市総合計画（案）。資料２、平成 30 年度第２回総合計画審議会における質疑対応一覧。資料３、実施計画 2019（案）となります。 それでは、早速説明に入らせていただきます。初めに、パブリックコメントの実施結果についてご報告いたします。こちらについては、特に資料はございません。 パブリックコメントは、皆様のご意見をいただきながら策定を進めてまいりました、第２回総合計画の原案について、インターネットのホームページ等を用いまして、広く市民の皆様にご覧いただき、意見の提出があった場合は、その意見に対しての市の考え方を公表するものでございます。昨年 11 月 16 日開催の第２回総合計画審議会でお示しをいたしました、第２次山武市総合計画（原案）を公開いたしまして、昨年の 11 月 29 日から 12 月 28 日までの間で実施をいたしました。実施結果といたしましては、特に意見はございませんでした。 続いて、昨年 11 月に開催いたしました、第２回総合計画審議会において、委員の皆様からいただいた質疑への対応について、ご説明をさせていただきます。資料は、資料２、平成 30 年度第２回総合計画審議会における質疑対応一覧をご覧ください。 第２回総合計画審議会の中の議事（１）第２次山武市総合計画（原案）についての質疑となります。表を見ていただきますと、表の右から２列目のところに質疑への対応を記載してございます。順にご説明させていただきます。 通番 1、小川真実委員から、ごみの再資源化率について、目標値が 17.3 パーセントと現状値と同じ低い数値となっているが、高めることは出来ないかと。また、データの取り方は適切ですかという質疑がございました。 こちらにつきましては、再資源化率はごみ処理場での直接資源化量に、住民団体による集団回収量及び市が設置するリサイクルボックスの回収量を加えて算出しています。現在、市は地域により 2 つのごみ処理場を利用しておりますが、各処理場におきまして一般廃棄物処理基本計画がございまして、そちらの推計に基づき、今回、目標値を 18.9 パーセントに見直いたしました。 続いて、通番 2、相原委員から、１日当たりの鉄道利用者数について、目標
-----	--

値が減少していると。通学者は減少するだろうが、通勤者を増やすとの考えから、利用者数の増加を目標としてもよいのではないかとこの質疑がございました。

こちらについては、会議時に市の人口減少に伴い、鉄道利用者数が毎年減少していく中では、利用者数の維持を当面の目標値として設定したことをご説明させていただきました。

続いて、通番 3、相原委員から、ごみゼロ運動参加者数について、年 1 回と回数が減少するとの点から、指標値として設定する必要があるかという質疑がございました。

こちらについては、ごみゼロ参加者数を増やしていくことによりまして、市民の美化意識の向上を図るため、基準値を平成 29 年 5 月実施の参加者数の 9,925 人、また、目標値を 1 万人とすることに見直しをいたしました。

続いて、通番 4、相原委員から、市営水道の有収率について、目標値が現状値よりも下がっているが、水道の有収率を下げる計画というのはあまりないのではないかとこの質疑がございました。

こちらにつきましては、これまで市営水道の有収率については、事業認可申請時（平成 10 年度）の数値、92.0 パーセントを目標値としていました。現在の有収率は 92 から 93 パーセントで推移しており、今後、適切な施設管理により、現状値 92.7 パーセントの維持を目指すこととし、目標値を 92.7 パーセントに見直しをいたしました。

続いて通番 5、相原委員から、市内事業所数、市内従業者数について、現状維持の目標値となっているが、重点分野でもあり、計画は上げていく必要があるのではないかとこの質疑がございました。

こちらは、市内事業所数、市内従業者数ともに平成 24 年から平成 28 年の統計データをもとに平成 34 年の見込値を推計したところ、減少傾向である中、市内事業所数、市内従業者数の現状維持が、人口が減少していく状況において、実質的な向上目標であると考えているところでございます。次ページに移ります。

通番 6、相原委員から、公正確実な事務の執行の満足度について、目標とする満足度が下がるのはいかがなものかという質疑がございました。

こちらについては、指標の推移は近年上昇傾向ですが、基準値の平成 29 年度が高い数値でございますので、成果の維持向上を目指し、目標値を 80.0 パーセントから 82.0 パーセントに見直しをいたしました。

続いて、通番 7、相原委員から、口座振替支払期日における支払不能件数について、目標値は 0 件として取り組むべきではないかとこの質疑がございました。

こちらは、口座振替支払不能件数については、行政評価、PDCA のサイクルにより改善を図っていくため、目標値はこれまでの実績を踏まえた設定といたしまして、今後、成果向上に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

続いて、通番 8、小川真実委員から、監査による指摘事項などの措置率につ

いて、100 パーセントというのは理論上どうであるかという質疑がございました。

こちらについては会議時に、本指標につきましては、監査で指摘のあった改善件数についての措置、対応を行った件数の割合であることをご説明させていただきました。

通番 9、神余委員から、廃棄物不法投棄件数、一般廃棄物等不法投棄件数について、件数が増えています、これは処理件数ではないのですかというご質疑がございました。

こちらは会議時に、件数については、苦情件数であることをご説明いたしました。不法投棄件数につきましては、年度により発生件数の増減がございますが、長期的には減少傾向であることから、不法投棄件数を現状以下にとどめることを目指して、目標値を現状値と同じ、産業廃棄物を 4 件、一般廃棄物を 8 7 件に見直しをいたしました。

続いて通番 10、神余委員から、登下校時における児童生徒の事件・事故件数について、目標値は 0 件にして取り組むべきではないか。事件・事故の発生を容認しているように見えてしまうのではないかと質疑がございました。

こちらにつきましては、指標の性質上、本来 0 件とすることが望ましいものでございますので、事務的には P D C A サイクル、行政評価の目標値を設定いたしますが、計画書上におきましては、目標値のところを「―」の表示として、示さないように見直しをいたしました。同じ考え方のものでいたしまして、施策の 4－4「こどもの人権の尊重」にございます、児童虐待通告件数につきましても、前計画のときと同様に「―」表示として示さないことといたしました。次ページに移ります。

通番 11、小川真実委員から、1 人当たりの総医療費について、目標値が増加している理由は年齢の推移によるものですかというご質問がありました。

こちらについては会議時に、人口推移によるもののほか、被保険者の構成によっても変わることをご説明させていただきました。

通番 12、小林委員から、地域防災計画における災害支援体制 7 項目の充足率について、備蓄品に乳幼児のミルクや高齢者向けのものも用意していただきたいという質疑がございました。

こちらについては、会議時に、備蓄品につきましては、乳幼児には粉ミルクや、またアレルギー用のミルクを用意していること、また、パンにつきましても、缶入りの柔らかいものもあり、バランスよく取りそろえるように進めていることをご説明させていただきました。

続いて、通番 13、小川真実委員から、生活困窮者相談件数について、増加の理由は何かと質疑がございました。

こちらは、会議時に、増加理由としましては、高齢化が進んでおり、独居の高齢者も増えていること、また、社会福祉協議会と連携し、生活保護の前段階で相談等を行っていることをご説明させていただきました。

通番 14、併せて小川真実委員から、買い物難民対策として、コンビニと連携したり、地域のスーパーと連携して移動販売などを行ってもいいのではないかとのご意見をいただきました。

通番 15、進士委員から、高校や大学卒業後、社会に出てすぐにドロップアウトしてしまった人たちが、社会保障の手続がわからず、未手続になってしまっていることをよく聞きます。成人式するときであるとか、何かそのようなことを教えられる機会があればよいと思うのですがとの質疑がございました。

こちらについては、会議時に、成人式においては各部署からの案内等をリーフレットで配付しており、年金の案内も配付物の中に含まれていること、また国民健康保険に関しては、案内方法等について、今後検討していきたいということを説明させていただきました。続いて、次ページに移ります。

通番 16、今関委員から、総合計画として出来上がる時には、目標値設定の考え方であるとかの説明書きは入るのですかという質問がございました。

こちらについては、計画書では基本計画の見方といったページを設けまして、基本計画の各項目の説明をしているほか、目標値の設定の考え方についても説明をしています。こちらについては、後ほど総合計画の案の中でもご説明をさせていただきます。

通番 17、小川真実委員から、健康診断で要指導以上と判定された生徒のうち、改善に努めた生徒の割合について、改善に取り組んでいない子が多いようにも見えるので、設定の仕方を考えてはいかがかという質疑がございました。

こちらについては、健康診断で要指導以上と認められた生徒の割合につきましては、前計画で取組をしてきたところであり、指標値は高水準で推移している状況でございます。今後、更なる成果向上を図るため、本計画におきましては、改善に努めた生徒の割合として取り組んでいきたいと考えてございます。また、指標名につきましては、「生活習慣の改善に努めた生徒の割合」に見直しをいたしました。

続いて、通番 18、海保委員から、空家対策について、市内には危険な空家が結構ありますと。今住んでいる人が安全でないことを理由に出ていかないためにも対策をしてもらいたいとの質疑がございました。

こちらにつきましては、会議時に、今年度、空家対策の計画を策定中で、その中で管理不全の空家についても調査をしており、今後4年間で改善をしていくことで、市外から来る方あるいは市内に住んでいる方にも住みやすい環境となるよう取り組んでいくことをご説明いたしました。

続いて、通番 19、海保委員から、道路整備について、市道だけでなく県道もあると思いますが、今在る道路の整備、管理をきちんと行ってもらいたいとの質疑がございました。

こちらは、会議時に前計画では市道整備状況の満足度といったアンケートによる指標でした。次期計画では、整備した距離を指標といたしまして、実感のある目標設定としたことをご説明させていただきました。

続きまして、最後、通番 20 です。海保委員から、数値目標について、実現可能な数値目標が多く、あまり魅力を感じられないのではないかというご意見をいただきました。

こちらにつきましては、今回の第 2 次総合計画の目標値につきましては、人口減少を見込みながら、重点施策以外については、これまでの傾向及び実績を踏まえた目標設定を行っており、今後、行政評価及び P D C A のサイクルにより改善を図っていきたいと考えているところでございます。

以上が平成 30 年度第 2 回総合計画審議会における質疑への対応となります。

引き続きまして、第 2 次山武市総合計画（案）のご説明をさせていただきます。資料は、資料 1、第 2 次山武市総合計画（案）をご覧ください。

総合計画（案）につきましては、序論、基本構想及び基本計画につきまして、昨年度から審議を重ね、委員の皆様のご意見をいただきながら策定を進めてきたところでございます。本日は、最終的な計画（案）としてこれまでお示ししたもののからの変更点を主にご説明をさせていただきます。

まず、5 ページからが序論（案）となっております。序論につきましては、最新の数値及び内容に変更させていただいたところが 5 か所ございます。

1 つ目ですが、11 ページの（2）市の最上位計画である総合計画と各部門別計画との連動ですが、こちらの一覧に記載してございます、個別分野計画の内容につきまして、平成 31 年 4 月現在、計画策定時の内容に修正いたしました。

2 つ目でございます。13 ページ、1. 山武市の概況となっておりますが、こちらの下段の地図につきまして、圏央道の記載など現在の状況に合わせ、図を修正いたしました。

3 つ目は、16 ページ、4. 人口動態につきまして、人口増減動向及び合計特殊出生率ともに、平成 29 年度の数値を追加いたしました。グラフ及び表の一番右側に平成 29 年度の数値を追加いたしました。

4 つ目は、22 ページ、23 ページ、見開きですが、9. 財政の状況につきまして、平成 29 年度の決算の数値を追加いたしまして、内容を修正いたしました。

最後 5 つ目ですが、26 ページ上段の施策に関する市民の満足度と下段の施策に関する市民の重要度につきまして、前総合計画の後期基本計画策定時の平成 24 年度と本計画策定時の平成 29 年度、以前はこの 2 つの調査比較であったものを、今回、前総合計画の前期基本計画策定時の平成 19 年度調査の内容も加えまして、3 調査時の比較に変更いたしました。

以上の 5 つが、今回、序論の中で変更させていただいたところでございます。また、序論の中の数値等で国勢調査などの数値を使用している箇所につきましては、そのままの数値とさせていただいております。

序論についての変更点は以上となります。

続いて、27 ページからが基本構想（案）となります。基本構想の変更点については、まず、29 ページをご覧ください。

こちらには、基本構想の状況を示すまちづくり指標を 8 つ設定してございま

す。このうち、今回、最新の数値に置き換えたものが②合計特殊出生率、③社会人口増減数、④納税者1人当たり所得、⑦山武市の認知度、⑧山武市が住み良いと思う市民割合の5つの数値につきまして、最新の数値に修正をいたしました。

続いて、32ページをご覧ください。こちらは土地利用構想図となっておりますが、32ページの土地利用構想図につきましては、ページのレイアウトを若干変更いたしまして、図の方を大きく表示いたしました。

併せて、33ページに土地利用構想図に重ねまして、主要施設を配置した図を今回、追加いたしました。

以上が基本構想（案）の変更点でございます。

続きまして、35ページからが基本計画の案となっております。

36ページからが第1章、基本計画の考え方となっております。1.基本計画の考え方では、計画期間を市長の施政方針との一体性を踏まえて、市長任期と連動した4年間の計画期間とすることとし、本基本計画の期間を平成31年度から平成34年度とすることを記載してございます。

また、2.政策体系と注力分野の設定では、重点分野と行政改革分野について説明をしています。基本計画の体系は、6政策、24施策、108基本事業から構成されています。今回、重点分野につきましては、各政策の推進に当たりまして、限られた経営資源の中でまちづくりの方針に基づいた計画を実現するため、今回、108基本事業の中から17基本事業を重点分野として設定し、メリハリのある経営資源の配分により、成果向上を目指すものでございます。

重点分野の設定に当たりましては、統計資料などから山武市の現状や時代潮流などを読み取り、また、まちづくりアンケートによる市民意識や市民ニーズの調査、今後の人口減少社会に向けた、山武市＜育てる力＞集中創生戦略などを踏まえながら、全庁的に決定をしています。

また、行政改革分野につきましては、持続可能なまちづくりに向け、これまで山武市行政改革大綱において定めていた経営型・減量型の改革、質の向上に向けた改革を引き続き推進するとともに、市民サービスの視点、行政経営の視点、健全財政の視点の3つの視点による取組を政策体系の基本事業単位に設定をして、行政改革として取り組んでいくものでございます。今回の計画期間では、11基本事業を設定しています。

37ページの下段には、政策体系と注力分野を図で示してございます。

続く38ページ、39ページには、一覧により政策体系と注力分野を表示してございます。

重点分野、行政改革分野につきましては、それぞれ該当する基本事業に黒丸をつけてございます。

40ページから43ページにつきましては、重点分野の概要といたしまして、17基本事業について、選定の視点と取り組み内容を記載したページをご用意いたしました。選定の視点につきましては、43ページの下段に説明を載せており

ます。選定視点の考え方というところがございますが、成長戦略（短期）につきましては、基本計画期間において何らかの成果創出や先進的な取組を推進するもの。成長戦略（長期）は、中長期での成果創出を目指して、基本計画期間中に着手するもの。人口減少対策は、高齢化や人口減少に対応した持続的なまちづくりのために、課題解決に向けて集中的な取組を行うものとしています。

次ページ、44 ページからが施策別計画のページとなっております。冒頭の 44 ページ、45 ページにつきましては、施策別計画の見方の説明のページとなっております。各項目の説明をしてございます。

また、45 ページ、右下下段には、めざそう値設定の考え方について説明を記載してございます。重点分野につきましては、政策的に成果を向上させることを目指し、重点的な予算確保や既存事業の見直しによる改善、新たな事業展開を図るため、高い水準で目標値を設定しています。一方で、通常事業につきましては、選択と集中の観点から、法令及び安全面からの対応等を除き、現在の事業内容により、維持向上を図る水準で目標値を設定しています。

続く 46 ページ以降が各施策別のページとなっております。先ほどの質疑対応で目標値を見直したものについては、数値を変更してございます。

総合計画（案）についての変更点等につきましては、以上でございます。

最後に、実施計画 2019（案）についてご説明をさせていただきます。資料は、資料の 3、実施計画 2019（案）でございます。

まず、資料の 2 ページの上段をご覧ください。こちらに実施計画事業の位置付けと構成ということで図が示してあります。山武市の総合計画は、行政評価の考え方を取り入れています。このため、基本構想を上位といたしまして、基本計画の政策、施策及び基本事業は、それぞれの目的と手段の関係にございます。実施計画は、総合計画の基本構想及び基本計画を実現するための具体的な手段となる事務事業を取りまとめたものとなりますので、総合計画をご審議していただくための参考資料といたしまして、本日、ご説明をさせていただきます。

なお、実施計画につきましては、現在、予算編成とともに作成途中のものでございますので、まだ決定には至っていないことを併せてご了承いただきますようお願いいたします。

実施計画の計画期間については、3 年間としておりまして、計画と実績をチェックしながら、毎年ローリング方式により見直しを行います。本計画につきましては、31 年度から 33 年度までの 3 か年の計画期間とするもので、第 2 次山武市総合計画の第 1 期目の実施計画となります。

2 ページの下段をご覧ください。実施計画事業の選定に当たっては、まちづくりの成果向上に貢献するという成果向上の視点と限られた資源の中で多額の支出を伴う事業への説明責任としての財政支出の視点の 2 つの視点を踏まえ、次の 3 つの基準により選定を行っております。

1 つ目は、重点分野として基本事業で定めた 17 重点分野の成果向上のため

	に、新たに組み込んだり、注力していく事業。2つ目は、大型事業（投資）として、事業の終期がある建設やイベント等の大型事業。3つ目は、主要事業（ソフト）として、施策の成果に対する貢献度が高い経常的に実施している事業です。本計画では、この基準に基づき 71 事業を選定いたしました。 資料の 3 ページ、4 ページにつきましては、計画期間内の財政見通しとなっております。 続く 5 ページから 8 ページまでが、実施計画事業の一覧でございます。 5 ページの一覧表の最初の部分には、実施計画事業の事業費の合計を記載しておりますが、平成 30 年度繰越額につきましては、額が確定しないため、空欄となっております。また、その下の一覧では、事業名称、3 年間の事業費及び選定基準のどれに該当して選定したものか、そして、一番右側に掲載ページを記載しております。 11 ページからが分野別の計画となっております。政策ごとに 11 ページに見方の説明をしてございます施策と基本事業のページ、それから、12 ページに説明のある実施計画事業の個表のページ、この 2 種類のページで政策ごとに構成をされてございます。 実施計画事業は、基本計画の実現のために重要となる事業でございますので、事業を進めるに当たっては、財源の確保に最大限努めるとともに、行政評価の仕組みにより、効果的かつ効率的に事業を進めてまいりたいと考えております。 以上が議事 1、第 2 次山武市総合計画（案）についての説明となります。よろしくをお願いいたします。以上でございます。
金子会長	ありがとうございます。事務局から資料に基づき、（1）第 2 次山武市総合計画（案）について説明がありました。前回までの審議会で、序論（案）、基本構想（案）及び基本計画（案）として、施策体系、成果指標名、目標値及び重点分野の設定等について審議を行ってまいりました。また、各審議会時の意見を反映していただいた上で、今回、第 2 次山武市総合計画（案）としてまとめていただきました。 さて、まず、資料 1 と資料 2 に基づく第 2 次山武市総合計画（案）の内容について、ご不明な点がありましたら、ご質問賜りたいと思います。資料 3 については、後ほど質問を受け付けたいと思います。まず、資料 1 から資料 2 につきまして、ご確認されたいことがある方は、挙手の上、ご発言をお願いいたします。 神余委員、お願いします。
神余委員	お願いいたします。1 つだけ気になったのですが、資料 1、第 2 次山武市総合計画（案）の 28 ページの 2、基本構想にある文面です。そこで基本構想が書かれていますが、太字になっているところがフレーズで 3 項目を強調されていると思います。

金子会長	同じことが 38 ページにも言えて、ここのページを一番使うと思うのですけれども、一覧表の基本構想の並びの順番が逆になっているのは、何か意味合いがあるのか、もしくは 3 つの基本構想が並列なのか、順位付けがあるのかとか、そこが気になったので、教えていただけたらと思います。
事務局	では、お願いします。 今、神余委員からご指摘がありました 28 ページと 38 ページの太字のフレーズの並び順についてですけれども、大変申し訳ございません。事務局でも編集作業のときに確認が漏れていたところで、並び順としては、28 ページの並び順が正しいもので、編集のときに横と縦の並べ換えをしていたものですから、見落としていた点ですので、並び順につきましては、この逆に並びかえをさせていただきたいと思います。ですので、38 ページが海岸、田園、丘陵という豊かな自然環境を活かしたまちづくりが上に来まして、2 番目が成田空港、3 番目が将来に渡って持続可能で魅力あるまちづくりという形で、並び順につきましては修正をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
神余委員	それなら良いと思います。何となくそこに優劣があるのかなとか、何か意図があるのかなと思ってしまうかなと。 重点分野というものは、こちらに書いてあるとおり、まちづくりアンケートや職員間のアンケート等々で全庁的に決定した、これも前もお聞きしたんですが、重点分野と基本構想というのは、基本的には連動しているものと考えて良いのかなと。その 3 つ基本構想があって、例えば成田空港の周辺とかというわかりやすく重点分野の項目と基本構想が連動しているものもありますが、これはどれに当てはまるんだろうとかというのは特に示さないということよろしいですか。
金子会長	では、お願いします。
事務局	今、神余委員からございました重点分野とそれぞれの基本構想との対応関係となりますが、分野がまたがるものもございますので、とりわけ、この基本構想のフレーズに対してこの重点分野が当たっているというところまでの整理は、明確に出来ないというところで考えておりますので、その表記は基本計画上は行うことは予定していないところです。
神余委員	ありがとうございました。
金子会長	ほかにございますか。 相原委員、お願いします。

相原委員	今更ながらですけれども、75 ページのこどもの人権の尊重というところで、児童に関する措置件数、現状値 4 件、めざそう値 3 件となっていますけれども、最近の野田市の事件を考えると、考え方とすれば、ここで書いているときは措置数を少なくすることが良いことかなという考え方の基で出されているような気がするのですけれども、措置したりした子が元に戻ったり、家庭に戻ってその結果としてああいうふうな事件が起きたという最近の報道を見ると、指標として設定するのが良いかどうか、よくわからないですけれども、少なくとも 4 件を 3 件にするとかというよりは、上の段のめざそう値を「一」にしてありますけれども、そのようにしておいた方がいいのではないのでしょうか。最近のニュースの中でそんな感じを受けました。
金子会長	では、事務局からお願いします。
事務局	相原委員からございました、75 ページの児童に関する措置件数につきましては、協議を行った上で、今ご指摘のとおり、必ずしも数字を示すことが全てではないという見解に立ちながら、対応を協議して修正させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。
金子会長	ほかにございますか。 では、資料 1 及び資料 2 につきましては、よろしいでしょうか。 では、続きまして、資料 3 につきましては、資料 3 では、総合計画の実効性を高めるための実施計画について説明がありましたが、ご不明な点がありましたら、ご質問賜りたいと思います。資料 3 について、ご質問のある方は、挙手の上、ご発言をお願いいたします。 事務局からお願いします。
事務局	先ほど総合計画（案）の方で修正のあった関連で、実施計画 2019 の中につきましても、体系の一覧を載せているページがございます。資料で言うと、9 ページに参考といたしまして、第 2 次山武市総合計画政策体系・注力分野一覧表というのを載せてございます。一番上に基本構想、同様に記載があるのですが、こちらの並び順につきましても、総合計画（案）と同様に修正をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 以上です。
金子会長	ありがとうございます。 資料 3 につきましては、何かご確認されたいことございましたら、お願いします。 特にございませんか。ないということで進めさせていただきます。

金子会長	それでは、第2次山武市総合計画（案）について、ただ今事務局から説明があった修正点を含めて、当審議会として承認してよろしいか、お諮りしたいと思います。 本計画（案）について、当審議会が承認することにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議がないようですので、第2次山武市総合計画（案）について、当審議会は承認いたします。 それでは、議事の（2）に移りたいと思います。 さて、議事（2）第2次山武市総合計画（案）の答申についてにつきましては、平成29年度第2回総合計画審議会において、第2次山武市総合計画について（諮問）として諮問をいただいております。こちらにつきましては、当審議会として答申書にまとめる必要がございます。委員の皆様からご意見を賜りたいと思います。
小川（真）委員	議長、よろしいですか。
金子会長	はい、お願いします。
小川（真）委員	長期間にわたって、この総合計画（案）の審議に関わってきた者として、この取りまとめに当たって、附帯的な意見を採用されれば付けてほしいのですが、ご承知のとおり、少子化及び高齢化で財政が厳しくなるというのは、もう行政の方だけであればわかっていらっしゃるんだと思います。そうだとすると、これからの時代というのは、徴収した税金の再分配をめぐって、住民の方がどういうところに利益を誘導したいという話よりも、いかに山武市に生まれて生活をしている方々がこのまちが好きで、どういう形で貢献できるのだろうかというところをうまく引き出していくしかないと思います。 残念だなと1つ思っているのが、私は千葉市に在住しているので、山武市のことについて事細かくは存じ上げないのですが、施策に関する市民の満足度というのが、資料1の第2次山武市総合計画（案）の26ページにあります。行政の継続性を考えてきたときに、施策に関する市民の満足度や重要度ということ、住まわれている住民の方々、市民の方々にお伺いを立てると思うのですが、協働のまちづくりの意義をここで感じ取ってもらえるようなことが出てくるといいなと思います。それは、端的に言うと、まちづくりは人づくりだと思うのです。住民の方々が主役だというふうにならなくていいかなと思います。住民の方々が主役だというふうにならなくていいかなと思います。それは、端的に言うと、まちづくりは人づくりだと思うのです。住民の方々が主役だというふうにならなくていいかなと思います。それは、端的に言うと、まちづくりは人づくりだと思うのです。住民の方々が主役だというふうにならなくていいかなと思います。 ほかの自治体とかでは、例えば子供の卒業式のときに、子供の登下校を無償

	で見守ってくださった方々を校長先生が表彰したりとか、紹介したりするような取組をしていたりとか、あとは、成人式の1コマの中で、まちづくりに長いこと携わって、二十歳の子たちに模範的なこういうような人になってほしいような方を顕彰したりされることも聞いたりします。そうすることによって、若い子たちがますますこの山武市を愛して、そして貢献していくような人材に育ってほしいなと思います。それを啓発するには、市長をはじめ行政の皆様の働きかけも大事になると思いますし、このような会議に参画していらっしゃるそれぞれの分野の代表の方々も重要な使命を担っているのではないかなと思います。 私、この4月から、自分のゼミの学生に山武市の子を迎え入れることになっていて、松尾町の子ですけれども、その子が言うには、自分は生まれ育った山武市が好きであるそうです。できればこの町に貢献したいというふうな話をしています。だから、そういう心根を持っている若い子は結構いるということですよね。そういう子たちが市民活動とかでも参加しやすいような形で、何かうまいこと取り込めたらなというふうに思うので、そういうところを平成31年度から始まる具体的な施策の中でうまく取り込んで欲しいと思います事あるごとに若い子たちにも啓発して欲しいと思っております。 以上でございます。
金子会長	ありがとうございます。貴重な意見でございました。 ほかに、何かご意見ございますか。 では、ないようですので、今の小川委員のご発言を基に、本審議会としての答申（案）を作成していきたいと思います。これからの答申（案）の文書作成過程に関しましては、会長の私と大高副会長、事務局に一任していただくということよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
金子会長	それでは、本審議会として答申（案）を事務局と調整の上で作成しますので、暫時休憩をとりたいと思います。 2時50分に会議を再開したいと思いますので、それまでにお座席にお戻りください。 では、よろしくお願いします （ 休 憩 ）
金子会長	会議を再開したいと思います。 作成しました答申（案）を私が読み上げますので、ご確認いただければと存じます。

(案)

平成 31 年 2 月 8 日

山武市長 松 下 浩 明 様

山武市総合計画審議会
会 長 金 子 光

第 2 次山武市総合計画について（答申）

平成 30 年 3 月 19 日付け総企政第 204 号で諮問のありました第 2 次山武市総合計画〔基本構想及び基本計画〕（案）については、下記のとおり答申します。

記

第 2 次山武市総合計画は、急速に進展する人口減少や過去経験してきた甚大な災害等の様々な環境変化に対応するため、山武市総合計画条例に基づき、市の自主的な判断により策定される計画です。

本審議会に諮問された「第 2 次山武市総合計画（案）」は、行政評価の仕組みを取り入れた前総合計画の成果を踏まえ、計画期間を市長任期と整合させる等、計画の実現に向けた改善が図られたものとして、本審議会として慎重に審議をした結果、総合計画として適切なものと認めます。

なお、計画の実施に当たっては、より成果を発揮させるため、次の事項に十分留意されるよう要望します。

1. 深刻な人口減少社会の到来を踏まえ、協働によるまちづくりを推進し、増加する高齢者が安心して暮らせる地域社会の形成に努めるとともに、若い世代の就労や家庭形成への支援を通じて積極的な定住促進に努めること。
2. 成田国際空港の機能強化といった環境変化を十分に考慮し、山武市が有する良好な自然環境を次世代に継承しながら、その魅力が発揮できるまちづくりに努めること。
3. 総合計画の進行管理に導入している行政評価の仕組みを十分に発揮するため、成果指標に対する評価を的確に行い、その結果をもとに弛まぬ改善に努めること。
4. 財政を取り巻く環境変化の中、健全な財政運営を堅持し、より一層の行財政改革の推進に努めること。

以上になりますが、こちらでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

金子会長

異議がないようですので、こちらを松下市長に提出する答申書といたしたいと思ひます。

なお、この後、正式な答申書の準備をいたしますので、準備が整い次第、市長にお渡ししたいと思ひます。

石橋総務部長	(3) その他となりますが、委員の皆様方からご意見ございますか。 ないようですので、それでは一切の議事が終了いたしました。ここで議長の任を解かせていただきます。長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。 【5. その他】 長時間にわたるご審議、ありがとうございました。 最後に、次第の5になります。 まず、答申書の準備が整いましたので、答申書の授受を行いたいと思います。金子会長、大高副会長、松下市長、寺澤副市長、お願いいたします。
金子会長	それでは、答申がまとまりましたので、提出させていただきます。 (答申書手交)
松下市長	それでは、ごあいさつをさせていただきます。 ただ今、金子会長から答申をいただきました。委員の皆様方には、本当に何度も会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。そして、皆様方に作っていただいた総合計画の答申をいただきましたが、これは、私にとっては、市長になり初めてというか、大事な総合計画で、これをもって山武市をしっかりとつくっていくということでもあります。この計画をしっかりと進めてまいりたいと思いますので、皆様方も、これからは継続的に進捗状況についてもお話をいただければと思っております。 この地域をしっかりと将来に向けてつくっていかなければいけないのが私の役目でありますので、今回、非常にすばらしい総合計画の中身であったと私は思っていますので、しっかりと取り組んでいきます。 金子会長、また、大高副会長をはじめ、委員の皆様方には心から御礼を申し上げまして、ごあいさつに代えさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。
石橋総務部長	【6. 閉 会】 ありがとうございました。 最後に、事務局から来年度の審議会についてご連絡をさせていただきます。
中村企画政策課長	企画政策課の中村でございます。それでは、来年度の当審議会につきまして、ご連絡させていただきます。 まず、当審議会は、山武市総合計画条例の規定によりまして、常設化し、施策の進行管理に関する事項について調査、審議を行うこととされております。しかしながら、一方で、現在の審議会委員の委嘱期間は平成29年8月10日か

石橋総務部長	ら平成 31 年 3 月 31 日までとなっております。年度末で任期満了となっております。 事務局といたしましては、来年度は、この条例によりますとおり、施策の進行管理に関する事項をご議論いただきたいと考えてございます。委員の方々の中には各種団体の代表の方もおられますので、委員の改選等もあろうかと思えます。 つきましては、新年度以降となりますが、後日、事務局から継続のご意向を確認させていただきたいと考えてございます。これらを踏まえまして、次回の当審議会の開催時期を 8 月頃と考えてございますので、よろしくお願いいたします。 事務局からの連絡事項は以上でございます。よろしくお願いいたします。 そのほかに委員の皆様から何かございますか。 ないようですので、本日の議事は全て終了となります。 それでは、以上をもちまして、平成 30 年度第 3 回山武市総合計画審議회를閉会とさせていただきます。長い時間にわたりまして、ありがとうございました。 【 2 時 58 分 】
---------------	---